

第2章

生きがいを持って生活できる仕組みづくり

1 生きがい対策の充実

1)老人クラブの活動支援

【事業内容】

老人クラブの活動支援を行い、ボランティア活動、生きがいと健康づくりなどの活動を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者が地域で生きがいをもって暮らしていくよう、老人クラブの活動支援を行っていきます。

2)老人クラブ補助金交付事業

【事業内容】

22の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行っています。

【実績値】	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込み)
交付先団体数	22	22	22

【取り組みの方向】

今後とも、単位クラブ及び老人クラブ連合会に対し、その運営をより充実させるために助成を行っていきます。

【目標値】	平成24年度 (見込み)	平成25年度 (見込み)	平成26年度 (見込み)
交付先団体数	22	22	22

3)ねんりんふれあいの集い事業(芸能大会)

【事業内容】

60歳以上の高齢者を対象に高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行っています。

【取り組みの方向】

今後も高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行っていきます。

4)ねんりんふれあいの集い事業(いこいの日事業)**【事業内容】**

福祉文化会館に 60 歳以上の高齢者が集まり、保健師あるいは看護師による健康・介護予防・疾病予防の受講や、相互の親睦を図るなど、介護予防と住民の交流を深める事業です。1回当たり 70 名程度の参加を見込み、毎月2回実施します。

【実績値】	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (実績)	平成 23 年度 (見込み)
開催数	21	21	21
【目標値】	平成 24 年度 (見込み)	平成 25 年度 (見込み)	平成 26 年度 (見込み)
開催数	23	23	23

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の健康・介護予防・疾病予防及び相互の親睦を図るため、1回あたり 70 名程度の参加を見込んで毎月2回実施していきます。

【目標値】	平成 24 年度 (見込み)	平成 25 年度 (見込み)	平成 26 年度 (見込み)
開催数	23	23	23

5)ねんりんふれあいの集い事業(囲碁・将棋練習会)**【事業内容】**

老人クラブ友好会が中心となり、福祉文化会館に 60 歳以上の高齢者が集まり、毎週3日(木・土・日(第4土曜日は休み))福祉文化会館に高齢者が集まり、相互の親睦を図るため囲碁・将棋練習会を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の相互交流・親睦を図るため、毎週3日(木・土・日(第4土曜日は休み))福祉文化会館で囲碁・将棋練習会を行っていきます。

6)ねんりんふれあいの集い事業(社交ダンス教室)**【事業内容】**

高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館で 60 歳以上の高齢者を対象にダンス教室を行っています。(年4回、発表会も行っています。)

【実績値】	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (実績)	平成 23 年度 (見込み)
延べ参加人数	2,929	2,902	2,900
延べ利用回数	51	50	52

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館でダンス教室を行っていきます。

【目標値】	平成 24 年度 (見込み)	平成 25 年度 (見込み)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	2,900	2,900	2,900
延べ利用回数	50	50	50

7)ねんりんふれあいの集い事業(スポーツ(リズム体操)教室)**【事業内容】**

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で 60 歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っています。

【実績値】	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (実績)	平成 23 年度 (見込み)
延べ参加人数	615	487	500
延べ利用回数	24	22	24

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で 60 歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っていきます。

【目標値】	平成 24 年度 (見込み)	平成 25 年度 (見込み)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	550	600	650
延べ利用回数	24	24	24

8)高齢者くつろぎの場事業

【事業内容】

高齢者的心身の健康の保持を目的に、余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放しています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者的心身の健康の保持を目的に余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放します。

9)趣味の作品展

【事業内容】

日頃の趣味活動から生まれた作品(手芸品、写真、絵画、書道等)を福祉文化会館に展示しています。(年1回、3日間開催)

【取り組みの方向】

今後とも、老人クラブの活動支援の一環として年1回、3日間開催します。

10)歩こう会

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回(春・秋)町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行ってています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回(春・秋)町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行っていきます。

2 就業の支援

1)就労支援

【事業内容】

生きがい事業団では、高齢者が生きがいを持って生活することを目的に、おおむね60歳以上の人を対象に、家庭や事業所、公共団体などから有償で仕事をうけ、これを登録した会員に斡旋しており、高齢者に働く機会を提供しています。

【取り組みの方向】

今後とも、生きがい事業団を通じ、高齢者の就労支援を行っていきます。

3 社会参加の促進

1)高齢者の社会参加

【事業内容】

行政による公的サービスの充実と合わせて地域の福祉課題の解決に向け、民生委員・児童委員、町内会、自治会等との連携した取り組みが求められています。

多くの高齢者にこれまでの知識や経験を生かして防犯活動、交通安全活動、町内会・自治会活動など様々な取り組みにご尽力いただいており、町ではそのための環境整備に努めてきました。

【取り組みの方向】

高齢者の方々は交通安全や防災、防犯、福祉などさまざまな分野で重要な役割を担っており、今後さらなる活動の活性化のために、高齢者がこれまでの豊富な知識や経験を生かしてご参加いただけるよう支援していきます。

